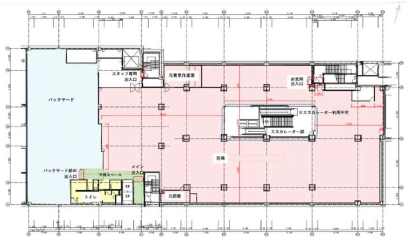


(仮称) 尾道駅前屋内子ども広場整備業務委託 質問回答

No	該当箇所		質問	回答
	文書	ページ		
1	募集要項	1	現在、中東情勢の影響により、各種資材や製品の価格が不安定な状況となっております。 受注後、見積提出時と実際の調達時で価格に差異が生じた場合、状況に応じて費用調整をご相談させていただくことは可能でしょうか。	仕様書P15リスク分担の物価変動を参照のこと。 ただし、契約額等の変更は契約後に発生した事由が対象となる。
2	募集要項	2	・5 参加資格について、設計者や施工者がJVを組むことは問題ないか。 ・5 参加資格について、JVを組む場合、尾道市物品購入等競争入札参加資格審査申請は全ての企業が必要か。代表企業のみでもよいか。	募集要項P2の5参加資格に記載の単体企業で応募することとし、その他は協力企業とすること。 現地確認は協力企業のみが実施することも可能である。
3	募集要項	4	9参加手続き等及び一次選考について、業務実施体制を別紙等で拡張してもよいか。	可能である。
4	募集要項	4	10 提案書類の提出について、業務実績調書に前職の実績も含んでよいか。	事業者の業務実績を記載すること。前職(別事業者)の実績は不可。
5	募集要項	4	10 提案書類の提出について、企画提案書様式は任意とありますが、提案書の用紙は縦使い、横使いの指定はありますか。	提案書の用紙の縦使い、横使いはいずれでも可とする。 ただし、A4判の長辺を閉じるように製本すること。
6	仕様書	2	業務の実施場所について売場(赤色網掛け部)に一部X13-X14間Y8軸付近に白抜き部の部屋がありますが、ここは対象外か。	対象外である。
7	仕様書	2	・こちらの図面のCADデータをいただくことは可能か。  ・図面のPDFデータを頂きましたが、CADデータは頂けますか。	仕様書のP2(1)業務の実施場所に記載の図面については、CADデータによる提供が可能であるため、事務局(尾道市福祉保健部子育て支援課子育て支援係)へメールで申し出ること。 電子メール宛先:k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp
8	仕様書	2	6業務場所図面について、X6通りのバックヤードの片開きの出入り口2か所(Y3-Y4間、Y7-Y8間)は残す必要がありますか。 	現時点では、現状の出入り口2か所を残すこと。ただし、現在バックヤード部分と本業務実施場所の境界部分にある壁形状は、変更の可能性はある。
9	仕様書	4	10. 利用対象者等の意見聴取 受注者は、未就学児、小学生とその保護者等を対象としたヒアリングを行い、その内容を市へ報告すること。また、市と協議のうえ可能な範囲で設計・施工へ反映すること。とあるが、その事によってかかる費用が二次審査で提出した金額を上回った場合、金額を上乗せできるのか。	利用対象者等の意見聴取により設計・施工へ反映させる内容は、当初契約時の見積金額の範囲で実施すること。
10	仕様書	4	10. 利用対象者等の意見聴取 ヒアリングは何か所で行うか。ヒアリング方法に指定はあるか。	複数箇所、対面での実施とする。
11	仕様書	6	(2)施工業務の中に施工可能時間や曜日について記載されていない。 ①8:00~17:30等決められた時間はあるか。 ②土日祝は施工可能か。	①施工可能時間は、平日の8:00~18:00。 ②土日祝日の施工可能時間は、8:00~18:00。 隣接するしまなみ交流館の事業予定を把握し、しまなみ交流館の館長と工程表等で事前に協議すること。 上記の時間外での作業が発生する場合は、都度、管理会社の尾道駅前都市開発(株)へ確認すること。

No	該当箇所		質問	回答
	文書	ページ		
12	仕様書	6	<p>・工事区分の記載がありませんが、一般的に、工事区分としてA工事・B工事・C工事があると認識しておりますが、今回公示されている業務については「C工事」に該当するとの理解でよろしいか。</p> <p>また、その場合、A工事およびB工事については施設管理会社様にて実施されるものと理解しておりますが、認識に相違がないか併せてご確認いただけますか。</p> <p>※工事区分表をご提示いただけますか。</p> <p>・防災に関しての移設や新設に関して、ビル側の指定業者がいる場合は、情報共有してください。また、その場合の移設・新設に関しては本見積に含むと考えてよいですか。</p>	<p>工事区分表は、契約の際に開示予定としているが、考え方としては、内装工事・二次側電気工事はC工事で本業務範囲内となり、消防用設備等、ビル全体（防災センター）に関する設備の新設・増移設はB工事で指定業者による工事で本業務内を想定しており、工事内容により詳細は施設管理者である尾道駅前都市開発（株）との協議を予定している。</p>
13	仕様書	7	<p>・「エスカレーター部は、既設のシャッター等で区画し閉鎖する事。」となっているが既存シャッターの閉鎖のみで良いか。もしくは壁を作ったりラッピング等が必要か。</p> <p>・13.施設整備の要求水準（1）共通事項 エスカレーター部は既設のシャッター等で区画し閉鎖すること。とあるが、既設のシャッターに塗装などの処理をしてよいか。</p> <p>・13.施設整備の要求水準（1）共通事項 エスカレーター分のシャッターは常時降りているものとして考え、エスカレーター範囲の工事はしないものと考えてよいですか。</p>	<p>既存シャッターを閉鎖しての運営を予定している。</p> <p>シャッターは消防用設備(防火シャッター)であるため、避難経路としての活用や1年に2回の点検があること、消防局への確認も必要であることを理解した上、提案すること。シャッターやガラス部分へのペイント・ラッピング等は施設管理者である尾道駅前都市開発（株）との協議が必要。</p> <p>シャッター内部のエスカレーター範囲の工事は不要である。</p>
14	仕様書	7	<p>13.施設整備の要求水準（1）共通事項 本施設へは、南側エレベーター・階段部分からの入退場を想定している。とあるが、地下に降りる階段の一体的整備のどこからが施工範囲として想定されているか。</p>	<p>地下に降りる階段部分は、本業務委託の整備範囲には含めない。</p>
15	仕様書	8	<p>「子ども広場とそれ以外の部分は、イスやソファに座っても中の様子が分かる程度の高さの仕切りを設けて区画分けを行うこと。」となっているが、エスカレーターのシャッターにより視界が遮られてしまう。各エリアごとに視認性が取れていればよいか。</p>	<p>お見込みのとおり。ただし、各エリアに限らず可能な限り見通しが良くなるように工夫すること。</p>
16	仕様書	8	<p>13 施設整備の要求水準 (1)共通事項に天井高さ3.0mとありますが、天井を適宜スケルトンとすることも可能か。</p>	<p>天井撤去は不可である。</p>
17	仕様書	8	<p>13.施設整備の要求水準（1）共通事項 天井高は3.0m。とあるが、実際の天井高と相違がある場合、3.0mを満たすために天井高を下地から組みなおすなどし天井高を3.0mにする必要があるか。</p>	<p>天井高は既存の高さからの変更は不可である。</p>
18	—	—	<p>天井は補修に対しての指示がないがどう考えているのか。</p>	<p>天井の補修は必要に応じて、塗装等の対応を行うこと。</p>
19	仕様書	8	<p>「13. 施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 ア 共通事項 ① 空間計画」について、イベントや講座の実施時などに利用可能な可動式の簡易な舞台を設置すること。とあるが、イベントや講座は誰を対象に何人くらいでどのようなものを想定しているか(スペースの確保を考えないといけない為)。</p>	<p>対象年齢は子ども広場利用者で0歳児～小学校3年生（一部エリアは小学校6年生）までとしている。対象人数の想定に関しては、子ども広場のレイアウト作成の中で確保可能な広さから人数を設定し、提案すること。</p>
20	仕様書	8	<p>13.施設整備の要求水準（1）共通事項 職員の配置人数を考慮したレイアウトとすること。とあるが、ボルダリングや講座開講にあたり、この配置人数では管理が難しいと思われるが、正確な管理人数としてイメージされているか。</p>	<p>本施設は親子利用を想定した施設とし、仕様書記載の管理体制としている。</p>
21	仕様書	9	<p>・動のスペースは、1箇所に固めなくても良いか。 例えば、動スペースを2つのエリアに分けてもいいか。</p> <p>・動のスペースは、人工芝を設置とありますが、全ての範囲が対象でしょうか？それとも部分的に設置でも、よろしいか。</p>	<p>2つのエリアに分けることも可能、人工芝設置範囲に指定はないが、安全に配慮して設置すること。</p>

No	該当箇所		質問	回答
	文書	ページ		
22	仕様書	9、11	<p>・13.施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 イ 子どもの遊び場 ②遊具計画 木製遊具や知育玩具を設置すること。とあるが、本見積に含まれるか。</p> <p>・13.施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 ウ 子どもの遊び場 ②遊具計画 ボールプールを設置すること。とあるが、ボールの費用は本見積に含まれるか。</p> <p>・13.施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 キ 講座用ルーム 利用定員を20名とし、それに合わせてテーブル、イスを用意すること。とあるが、こちらで準備の必要があるか。また、費用は本見積に含まれるか。</p> <p>・13.施設整備の要求水準 (3) 多目的広場 ア フリースペース 様々な形態のテーブル、イス、ソファ等を設置すること。とあるが、こちらで準備の必要があるか。 また、費用は本見積に含まれるか。</p>	本業務委託の見積に含むこと。
23	仕様書	11	受付エリアに記載している「入口」とは、子ども広場の入口という意味か。子ども広場、多目的広場両方に対しての入口か。	受付エリアに記載している「入口」とは、仕様書P2 (1) 業務の実施場所にある「メイン出入口」を想定している。
24	仕様書	11	多目的広場は、子ども広場内に設置することは可能か。子ども広場とのエリア分けが必要か。	多目的広場は、子ども広場内への設置は不可である。 仕様書P8の13施設整備の要求水準 (1) 共通事項にあるとおり、子ども広場とそれ以外の部分は、イスやソファ等に座っても中の様子が分かる程度の高さの仕切りを設けて区画分けを行うこと。
25	仕様書	11	多目的広場は、上下足の指定はありますか。	多目的広場は、下足利用を想定している。
26	仕様書	11	多目的広場は、フリースペースとテレワークスペースの2つからの構成だと思いますが、この2つのエリアは、隣接しなければならないか？それとも、離れていてもよろしいか。	いずれも可能である。
27	仕様書	11	テレワークスペースは子供を見ながら使う想定か。もしくは純粋なテレワークスペースとして捉えているか。	いずれも可能である。
28	仕様書	11	「13. 施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 キ 講座用ルーム」について、講座用ルームは子ども広場内に設置し、天井まで届かない仕切り部と出入り用の扉を設けたレイアウトすること。利用定員を20名とし、それに合わせたテーブル、イスを用意すること。テーブル、イスとも折りたたんで収納できるものとする。木製遊具や知育玩具を設置すること。とあるが、講座用ルームは常設ですか。必要な時だけ仕切り、テーブル、イスを広げるようにするのもよいか。	講座ルームは常設である。
29	仕様書	11	<p>・13.施設整備の要求水準 (2) 子ども広場 キ 講座用ルーム 講座とは具体的にどのような講座を想定されているか。</p> <p>・講座用ルームではどのようなプログラムを予定しているか。</p>	講座内容は親子でのマット遊びやリズム体操、ベビーマッサージ、季節の行事に合わせた製作や遊び、木工や簡単な工作・自然素材を使った制作など年齢に応じた親子参加型プログラムなど、対象者は妊婦から小学生までを想定している。
30	仕様書	11	13.施設整備の要求水準 (4) トイレ 既設のトイレ位置と便器の個数はそのまま利用すること。とあるが、男子トイレの和式はそのまま更新の必要があるか。 洋式へ変更してもよいか。	仕様書P11、12の13施設整備の要求水準 (4) トイレにあるとおり、便器はすべて更新することとし、大便器は温水洗浄機能を有する洋式便器へ変更すること。
31	仕様書	12	13.施設整備の要求水準 (6) 倉庫 備品等の保管用に子ども広場内に倉庫を設置すること。とあるが、倉庫にはどのようなものをどのくらいおさめる必要があるかを想定されているか。	本施設のレイアウト作成の中で確保可能な広さを提案すること。子ども広場内では十分な広さが確保できない場合は、本施設内で独立して設置することも可能である。
32	仕様書	12	13.施設整備の要求水準 (7) サイン計画 サインについては、多言語化対応すること。 とあるが、多言語とは英語・中国語でしょうか。他にも韓国語やフランス語など指定はあるか。	言語は複数とし、標記する言語は提案による。
33	仕様書	12	13.施設整備の要求水準 (7) サイン計画 フロア全体のサイン計画のほかに外部のサイン計画 (例：地下へ降りるサイン等) も必要か。必要であれば、費用は本見積に含まれるか。	本業務の実施場所にあるフロア全体のサイン計画と駅前再開発ビル内にある既存の総合案内看板 (14箇所) の文字等を含むこととする。

No	該当箇所		質問	回答
	文書	ページ		
34	仕様書	13	(9)本施設内の全体でインターネット回線を無線 (Wi-Fi) で利用できるようにするには具体的にどのような整備を想定したらよいか。	子ども広場、多目的広場など今回の業務実施場所内でWi-Fiが利用できるように以下の設備を整備すること。 ・無線アクセスポイント (本施設内でWi-Fi利用できるように必要な台数) の整備 ・事務室から無線アクセスポイントまでPF配管に通したLANケーブルを配線・接続
35	仕様書	13	館内放送は、本工事該当箇所と工事範囲外箇所の区分けは無しとしてよろしいか。	仕様書P2 (1) 業務の実施場所とそれ以外に区分けすること。
36	仕様書	13	13.施設整備の要求水準 (8) 設計・施工に際しての注意事項 エ 照明、排煙、換気、空調は基本的に既設のものをそのまま利用すること。とあるが、設備に関しての一切の不具合に対しては従前のものであるため施工後の故障に対しての補償は負いかねるが、補償における線引き等に関しての基準はあるか。同じく、天井高が変わる場合は、ものの設置位置が変更となり、既設のものをそのまま利用する部分において矛盾が生じるが、どちらが正しいですか。	工事と関係ない既存設備に対する施工後の補償は求めないが、工事による不具合が認められる場合は補償を求める場合がある。 なお、天井高は既存の高さからの変更は不可である。
37	仕様書	10、12	事務室及び授乳室及び授乳室横にあるグリーストラップは開ける事が出来るようにした方が良いか。	事務室は元青果作業室、授乳室は元厨房を想定しており、今回の施工内容に合わせて検討すること。グリーストラップを使用しないのであれば、清掃のうえ締切とすることは可能である。
38	—	—	・電気配線用の床下溝のフタは塞いでしまってよいか。開ける事が出来るようにした方が良いか。 ・各所にある床の蓋は排水でしょうか。仕上げで覆ってしまっても問題ないか。 	子ども広場の運営において利用しないものであれば、塞ぐことは可能である。
39	—	—	電力量の計測は、図面の赤い網掛け部のみでよろしいか。	仕様書P2 (1) 業務の実施場所にある赤い網掛け部とトイレ(黄色網掛け部)としている。
40	—	—	電力量の計測は現在計測している箇所の二次側から計測して差をお客様側で計算して電力量を計測するという方式でよろしいか。	電力量の計測は、尾道駅前再開発ビル管理組合がメーター値を確認し電力量を算出することを予定している。
41	—	—	・当該ビルをメンテナンス、点検している警備会社、電気主任技術者、火災報知設備点検会社、非常通報設備点検会社をご紹介しますか。 ・防災に関しての移設や新設に関して、ビル側の指定業者がいる場合は、情報共有してください。また、その場合の移設・新設に関しては本見積に含むと考えてよいですか。	契約の際に情報提供する。
42	—	—	現地確認時、エリア外から発生しているポンプのモーター音が聞こえましたが、音の対策はどのような方針で検討されておりますか。	防音対策は本整備外での実施を想定している。
43	—	—	工事期間中の資材置場、仮設ハウス、仮設トイレ置場の提供は可能か。	契約前に管理会社の尾道駅前都市開発 (株) と協議すること。 また、2階エレベーターホール奥にあるトイレの使用を予定している。
44	—	—	現調時の内部を引渡し現況として考え、プランニングに必要な部分における解体については本工事の見積範囲として考えた方が良いでしょうか。	本業務委託の見積に含むこと。
45	—	—	計画テナントで、既存の分電盤が複数力所存在していましたが、それらの撤去して一つにまとめる必要がありますか。	既存の分電盤を撤去して一つにまとめる必要はない。